

# 入札公告

一般競争入札を実施するので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第148条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月3日

公益財団法人 福井原子力センター  
理事長 中村 保博

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名  
福井原子力センターA棟1階 全熱交換器設置工事
- (2) 工事場所  
福井県敦賀市吉河37-1
- (3) 工事概要  
福井原子力センター1階(会議室、役員室、事務所、ロビー)に全熱交換器5台を設置する工事 一式
- (4) 工期  
契約の日から令和7年3月14日(金)まで
- (5) 設計額  
2,800,000円(消費税および地方消費税相当分を除く。)
- (6) 入札方式  
制限付き一般競争入札(事後審査型)

## 2 入札に関する事務を担当する機関の名称、所在地等

〒914-0024 福井県敦賀市吉河37-1  
公益財団法人 福井原子力センター 総務課  
電話番号 0770-23-1710

## 3 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則第146条に基づき福井県知事が定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に参加できる者は、入札を提出する時点において、当該入札に必要な資格を有すると決定されている者で、次に掲げる条件を全て満たす者とする。
  - ① この入札に係る工事を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
  - ② 福井県財務規則第146条第3項に基づき知事が作成する令和5年・6年度福井県

競争入札参加資格者で、福井県嶺南振興局敦賀土木事務所管内に主たる営業所を有すること。

- ③ 1級管工事施工管理技士の資格を有する者を管理技術者として配置できること。
- ④ 1級建築配管技能士の資格を有する者を配置できること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 4 設計図書等の交付等に関する事項

- (1) 設計図書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ  
〒914-0024  
福井県敦賀市吉河 37-1  
公益財団法人 福井原子力センター 総務課  
電話 0770-23-1710
- (2) 設計図書等の交付期間  
令和7年2月3日（月）から令和7年2月14日（金）の  
9時から17時まで。（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- (3) 設計図書等に関する質問等  
設計図書等に関する質問がある場合は、令和7年2月14日（金）16時までに  
書面により提出すること。
- (4) 回答  
質問に関する回答は、書面により速やかに質問者に対して行うものとし、公益財  
団法人福井原子力センターに告示する。

#### 5 入札および開札の場所、日時等に関する事項

- (1) 場所  
公益財団法人 福井原子力センター（福井県敦賀市吉河 37-1）会議室
- (2) 日時  
令和7年2月17日（月） 午前10時
- (3) 入札書の提出方法  
入札書（別紙様式1）を持参すること。電報、電送および郵送による入札は認めない。

- (4) 入札回数  
2回を限度とする。
- (5) 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者は代理人をして入札させるときは、委任状(別紙様式2)を提出しなければならない。
- (7) 入札参加者または代理人は、当該入札に関する他の入札参加者の代理をすることができない。
- (8) 入札参加者は、提出した入札書を書き換え、変更または取消しすることができない。
- (9) 開札は、入札者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (10) 落札者の決定方法  
入札の結果、この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格で入札した者(当該者が複数ある場合はくじで決定する。以下「第1順位の落札候補者」という。)は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格があることの確認を受けなければならない。  
なお、第1順位の落札候補者が確認を受けることができなかった場合は、次に低い価格で入札した者(当該者が複数ある場合はその全ての者)が同様の手続を行い、入札参加資格があることの確認ができるまで、同様の手続を行う。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出方法

- (1) 申請書等の提出期限  
令和7年2月19日(水) 16時まで
- (2) 申請書等の提出方法
  - ア 提出期間内に提出先へ持参すること。なお、提出は第1順位の落札候補者のみとする。ただし第1順位の落札候補者でない場合は、公益財団法人福井原子力センターの指定する日時とする。
  - イ 提出先  
〒914-0024  
福井県敦賀市吉河37-1  
公益財団法人 福井原子力センター 総務課  
電話 0770-23-1710
- (3) 必要書類
  - ア 入札参加資格確認申請書(別紙様式3)
  - イ 福井県競争入札参加資格決定通知書の写し
  - ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等

## 7 工事費内訳書の提出

入札書と同時に工事費内訳書を提出すること。

工事費内訳書は次の要件を満たすこと。

- ア 入札書の金額と一致するものであること
- イ 閲覧に供する設計図書等に基づき見積もったものであること
- ウ 工事費内訳書の名称や金額に誤りがないこと

## 8 入札の無効に関する事項

次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札公告に示した入札に参加する資格がない者または資格をなくした者のした入札
- (2) 入札保証金を要するものについて、所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 入札者またはその代理人がした2以上の入札
- (4) 2人以上の代理をした者の入札
- (5) 入札者が連合した入札
- (6) 入札の際、不正の行為をした者の入札
- (7) 委任状を提出しない代理人がした入札
- (8) 金額を訂正した入札書を提出した入札
- (9) 誤字・脱字・脱漏・汚染・塗抹等により意志表示が不明確な入札書を提出した入札
- (10) その他、入札条件に違反した入札

## 9 入札保証金に関する事項

### (1) 入札保証金の免除

入札参加者が、令和7年2月14日（金）16時までに、下記①の書類を提出した場合、または②に該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

- ① 一般競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に公益財団法人福井原子力センターを被保険者とする「入札保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したとき。
- ② 一般競争入札に付する場合において、福井県財務規則第146条第3項に規定する名簿に登載されている者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### (2) 入札保証金の納付

前号規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積金額（入札書記載金額＋消費税および地方消費税）の100分の5以上の入札保証金を令和7年2月14日（金）9時30分までに公益財団法人福井原子力センター出納員に納付しなければならない。

なお、現金または保証小切手により納付する場合には管理上の問題があるため、前日（土日を除く）までに公益財団法人福井原子力センター出納員に連絡すること。

ただし、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後即日還付する。

### (3) 入札保証金を納付する場合、納付に代えて提供できる担保

- ① 国債、地方債
- ② 鉄道債券、首都高速道路債券、公営企業債券、道路債券、北海道東北開発債券、

電源開発株式会社債券、阪神高速道路債券

- ③ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産協同組合、塩業組合、その他貯金の受け入れを行う組合が振出しまたは支払保証をした小切手
- ④ 日本銀行担保、適格社債（公募社債）（例 鉄道債、電力債等の事業債）  
なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手金額、その他のものについては市場価格（当該入札日前1週間程度における価格とし、その判定は、東京株式の取引価格とする。）の8割に相当する金額とする。

## 10 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。

福井県財務規則第172条の各号の規定に該当する場合は免除する。

## 11 その他

- (1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語および通貨  
日本語および日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 前払金  
支払わない。
- (4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
  - ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
  - イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。  
なお、上記アの届出を怠ったときは、契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、設計図書等による。





